

行政ぎふ

GYOSEI GIFU

2011.8

no. 103



岐阜県行政書士会





行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



C o n t e n t s

| 目 | 次 |

- p.1 就任のごあいさつ
会長 大橋一成
- p.2 祝 辞
岐阜県知事 古田 肇
- p.3 ご挨拶
日本行政書士会連合会 会長 北山孝次
- p.4.5 ご挨拶
副会長 林 潔 副会長 佐藤廣之 副会長 松岡 晃
- p.6 日行連定時総会 報告
代議員 佐藤廣之
- p.6 黄綬褒章受章者 報告
- p.7 中部地方協議会定時総会 報告
代議員 松岡 晃
- p.8 平成 23 年度定時総会 報告
- p.9 理事会 部長会 支部長会 報告
- p.10 平成 23 年度組織図
- p.11 ~ 14 本会各部の活動報告
総務部／堀 敦夫
経理部／工藤 智
企画広報部／伊藤寛純
第一業務部／草野保之
第二業務部／長尾達美
研修部／宮本英泰
官民業務受託推進チーム／佐藤廣之
- p.15 ~ 19 支部だより
岐阜支部・西濃支部・飛騨支部・
東濃支部・恵那支部・郡上支部・
益田支部・可茂支部・中濃支部
- p.20 ~ 22 各研究会の活動報告
建設業務研究会／志田哲雄
国際業務研究会／柴田陽子
環境衛生研究会／柘植久昇
農地・開発業務研究会／長尾達美
運輸交通業務研究会／古橋時子
業務総合対策研究会／林 衛
- p.23.24 政連ぎふ 第43号
日本行政書士政治連盟
岐阜県支部 支部長 桑原一男
- p.25.26 趣味同好会だより
カヤック同好会／横井美奈子
女性の集い／西脇安希子
ゴルフ同好会／林 潔
- p.27.28 会員の動向
- p.29 平成 23 年度行政書士試験の実施について
表紙写真について
編集後記

就任のごあいさつ

岐阜県行政書士会
会長
大橋一成



会員の皆様には、益々ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

私は、去る5月18日に開催されました平成23年度の定時総会におきまして、新しく会長に選任されました。持てる力の限りを尽くして本会の発展並びに制度の更なる充実のために努力してまいりますので、皆様方の一層のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、3月11日の東日本大震災による被災者及びご家族の皆様には、心よりお見舞申し上げます。日本行政書士会連合会より義援金送金の協力要請がありましたが、本会としても被災会員、被災住民の方々等に義援金をお送りしたく、各支部及び会員の皆様に募金をお願いしたところ、各支部及び会員の皆様から金1,251,602円が寄せられ、本会からの寄付金1,500,000円と合せて、計金2,751,602円を6月17日日本行政書士会連合会に送金しました。各支部及び会員の皆様のご支援ご協力に心より感謝申し上げます。

また、定時総会において岐阜県行政書士会会則第4条の事業に「官公署、公益団体等からの業務受託に関すること。」を加える会則一部改正案を上程し、総会の承認を得ました。7月4日会則変更認可申請を行い、7月11日岐阜県知事より会則変更の認可をいただきました。これらを受けて、業務受託推進のための調査、研究及び資料の収集をすべく官民業務受託推進チームを立ち上げました。

7月13日、14日に開催されました日本行政書士会連合会理事会において、桑原一男相談役が日本行政書士会連合会相談役に、奥田順康相談役が申請取次行政書士管理委員会委員に、私は、総務部員及び第二業務部次長（法務事務・成年後見）に選任されました。

本会においては、6月21日第2回理事会を開催し、業務分掌等を承認可決し、6月29日の引継会、部長会を経て、各部、各部会が具体的な事業の執行を検討しております。各々の具体的な状況等につきましては、「行政ぎふ」、「岐行情報」、「デジタル岐行情報」あるいはインターネットのホームページ等により、多くの情報を速やかに会員の皆様に提供できるようにいたします。執行部一同一致協力して、会務及び業務の執行に努めますので、皆様に重ねてのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、行政書士を取り巻く環境は、ますます複雑、多様化し、求められる役割もますます大きく、その責任も重要になっております。皆様には、行政手続きの専門家としてこれまで以上の高度な知識を身につけ、質の高いサービスの提供をお願いいたします。皆様のご健勝とご多幸を祈念し、就任のあいさつといたします。

祝 辞

岐阜県知事
古田 肇



本日ここに、岐阜県行政書士会の平成 23 年度定時総会が、多数の会員のご出席のもと、盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

また、林 潔様をはじめ、先程、行政書士としての永年の業績に対し、表彰を受けられました皆様には、心からお祝いを申し上げます。

岐阜県行政書士会におかれましては、昭和 26 年の創立以来、永きに渡り会員の指導・育成を通じて行政書士制度の発展に貢献してこられました。

また、例年、行政書士試験や経営事項審査の実施等、県政の運営に関しても並々ならぬお力添えをいただいておりますことに、併せて、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

行政書士法は、今年 2 月に法制定 60 周年を迎えました。また、岐阜県行政書士会におかれましても、本日、創立 60 周年を迎えられました。

この間、行政書士の皆様方におかれましては、行政手続に関する専門家として、あるいは、県民に身近な街の法律家として、県民及び行政のために、日々ご活躍いただいていたところでございます。しかし、近年、情報通信技術の発展による手続の電子化や、地域社会の国際化による多文化共生等、県民や行政を取り巻く環境は著しく変化しており、行政書士の皆様方には、これまで以上に高度な知識を身につけ、質の高いサービスを提供していただくことが求められております。

もとより、岐阜県行政書士会におかれましては、会員の皆様に対する様々な研修に取り組んでおら

れるところでございますが、会員の皆様におかれましても、引き続き研鑽に努められ、県民の期待に応えていただきますようお願い申し上げます。

さて、本日は来年 9 月に開催の「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」総合開会式までちょうど 500 日の日です。日一日と本番が近づいてきております。本年は両大会開催のための土台づくりの大切な年でありまして、県といたしましては、ぎふ清流国体で天皇・皇后杯を獲得するという目標を達成するため、選手の競技力向上に全力を尽くしてまいりますとともに、大会の開催準備をしっかりと進めていきたいと考えております。

両大会の成功へ向け、皆様方にはご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、岐阜県行政書士会の益々のご発展と、会員の皆様方のご多幸を心からお祈り申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

勝ち残る行政書士をめざし、 国民によりそう行政書士となろう！

日本行政書士会連合会
会長 北山孝次



私は、平成 23 年 6 月 23 日に開催されました日本行政書士会連合会定時総会において会長に再選されました。これからの任期 2 年間、全国 4 万余名の会員の先頭に立って行政書士制度を維持し、充実させてまいります。

私は、前回の会長選挙に立候補した時から「勝ち残る行政書士」という言葉を使ってまいりました。私が考えている「勝ち残る行政書士」の意味は次のとおりです。

司法制度改革により、弁護士の数、毎年、確実に増大し続け、いずれ近い将来、その数が飽和状態になったとき、行政書士のみならず、隣接法律専門職種の職域が侵食されることは目に見えています。

また、規制緩和により、「参入規制撤廃＝名称独占」、「強制会制度廃止」の問題など、行政書士制度の根幹を揺るがしかねない問題が議論の俎上に載せられてきています。私たちの行政書士制度のみならず、他士業も含めた資格者制度全体が、大きく変わるかも知れないのです。

行政書士法第 1 条の 2 に定められている行政書士業務の参入規制が撤廃されて、大規模な民間業者が行政書士業務を行うことができるようなことになれば、果たして、我々のような個人経営の行政書士は互角に勝負できるのでしょうか。その変革の時は来るでしょうか。来るとっておかなければなりません。我々は、負けるわけにはいかないのです。

私は、行政書士が勝ち残るためには、『国民や行政から、本当に信頼され必要とされる行政書士』となる必要であると考えています。

そのためには、ただ単に、申請をする上での技術的なノウハウを覚えるだけでなく、法律に依拠した業務の研鑽に努め、個々の業務分野の「専門家」になることです。

そして、幅広い業務分野の法的識見、行政手

続法等の行政手続全般に関する見識を身に付け、『真の意味での行政手続の専門家』になることです。

また、行政書士としての業務処理能力が高くても、「コンプライアンス」がなければ国民や行政の信頼は得られません。「コンプライアンス」の意識を確立した行政書士であってこそ、国民や行政からの信頼を得ることが可能になると思います。

更に、行政書士は、名実ともに「街の法律家」として、必要とされるときはいつも国民の傍らにいるような存在となり、「国民によりそう行政書士」として社会に溶け込むことにより、行政書士の存在がより一層、広く国民に認知してもらえと考えます。加えて、社会貢献事業への参画、行政への積極的協力、政府や地方自治体の審議会・委員会等への行政書士の登用など、行政書士の社会的地位の向上も図らなければならないでしょう。

これからの日本は、東日本大震災を機に国や自治体のあり方も大きな変革を求められることとなるでしょう。その中で行政と国民の間にあって、行政手続に携わる我々の役割は決して小さくないと思います。

我々は、国民によりそい、行政の信頼に応えられる誇りある行政書士であることを目指してまいります。

そして、行政書士だけの利益を追求するだけでなく、国民の視点に立って“行政書士がどうあるべきか”を見据え、行政書士法第 1 条の精神に鑑み、国民とともに歩む資格者たることを自覚し、常に国民から必要とされる「勝ち残る行政書士」をめざし、「国民によりそう行政書士」となること、「強い日行連」にすることを基本として、今後も会務運営を行ってまいりたいと考えています。

最後に、岐阜県行政書士会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念するとともに、日行連へのより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご挨拶

副会長
林 潔



本年度、第二業務部及び研修部を担当させていただき副会長の林潔です。よろしくお願いいたします。

私の心構えは、会へどのように貢献すべきなのかと考えながら、一步一步進みたいということです。

このような思いを携えて大橋会長を支えて行きたいと思います。

とは言え、すでに任期も半年を過ぎようとしています。

さらに、個々具体的な活動案件は、奥田前会長よりの引継ぎ事項としてすでに目白押しです。

今は先送りせず、真摯に活動案件、例えばOSSへの実務的活用具体化案や成年後見制度への関わり方への最終判断など様々の課題に対する結論を出すことが必要であると考えています。そこから行政書士という資格の存在意義をよく考えてみたいとも思っております。

会員の皆様には、会が行政書士一人一人にどう関わっているか、この制度の維持発展のために何がどのような活動を行っているのかを絶えず見つけて欲しいと思います。そうすることが会の求心力を高め、ひいては行政書士制度の維持発展に役立つのではないのでしょうか。

大橋会長、役員と共に行政書士業務が国民から目に見える形で尊重、尊敬されるようになるものとして確立できるよう努力したいと考えています。

会員皆様の行政書士への誇りとその思いを支えに励んで行ければと考えております。

この二年間よろしくご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

ご挨拶

副会長
佐藤廣之



会員の皆様には益々ご清祥でご活躍のことと思います。

さて、私は去る5月の定時総会で副会長に選任されましたが、3度目となります。会員歴は33年を経過していますが、建設業関係を主に行政書士専業です。

今期は、企画広報部と第一業務部を担当することになりましたが、大橋会長のもとで、行政書士倫理綱領とコンプライアンスの徹底や行政書士の地位向上と業務拡大に尽力できればと思っています。

又、会務運営については、常に公正で民主的でなければならないという確信は堅持したいと思っています。

皆様のご理解とご支援、ご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

ご挨拶

副会長
松岡 晃



会員の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私は、平成 23 年度定時総会にて副会長に選任されました恵那支部の松岡です。もとより浅学非才の徒ではありますが、精一杯会長を補佐し、会員の皆様のお役に立てるよう努めて参る所存です。

さて、行政書士を取り巻く環境は、社会的な要請、あるいは他士業との関係においてますます複雑にして多様化していますが、執行部としては、会員の皆様のために行うべきこと、出来ることを一致協力して遂行する以外はなく、そのための事業につき各部等において具体的な検討を開始しております。

私の担当は経理部と総務部ですが、会員の皆様には、出来るだけ早く必要にして広範な情報を提供することを心がけ、そのためのシステムについても研究すべく、部長、部員と協力して参ります。

就任したばかりでもあり、一つ一つの事業の遂行に必死で、まごつくばかりですが、少しでも多く皆様の業務に役立つ事業を遂行するよう努力致しますので、ますますのご理解、ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます、新任のご挨拶といたします。



日 時 平成 23 年 6 月 23 日 (木) ～ 24 日 (金)

場 所 ザ・キャピトルホテル東急

出席者 大橋一成会長 (代議員)

林 潔副会長 (代議員)

佐藤廣之副会長 (代議員)

松岡 晃副会長 (代議員)

桑原一男元会長 (連合会相談役)

奥田順康前会長 (連合会理事)

平成 23 年度の日本行政書士会連合会定時総会が上記のとおり開催されました。

総会の開会に先立ち、総務大臣表彰の表彰状授与式が行われ、全国 60 名の会員が総務大臣表彰を受けました。岐阜会からは、田村豊会員 (東濃支部) と中谷良久会員 (飛騨支部) が受章しました。謹んでお喜び申し上げます。

総会は、第 1 号議案平成 22 年度事業報告、第 2

号議案平成 22 年度決算報告、第 3 号議案平成 23 年度事業計画案、第 4 号議案一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターへの寄付金支出の件、第 5 号議案平成 23 年度予算案の各議案を賛成多数により原案どおり可決し第 6 号議案役員改選の審議を行いました。

今回の会長選挙は、2 期目を目指す、大阪会の北山孝次氏と、新潟会の相羽利子氏の一騎打ちとなり、投票の結果、『勝ち残る行政書士』をスローガンに掲げた、北山孝次氏が会長に再選されました。

又、当会の大橋会長は理事に選任されました。

尚、23 日午後 6 時から懇親会が開けましたが、岐阜県選出の国会議員の野田聖子衆議院議員、古屋圭司衆議院議員が来賓出席されました。岐阜会顧問の棚橋泰文衆議院議員は、自民党国際局長の所用で欠席でしたが、小野秘書が代理出席されました。



田村豊会員 (東濃支部)



中谷良久会員 (飛騨支部)

黄綬褒章受章者 報告

平成 23 年春の褒章は、東日本大震災の影響により、その決定が遅延されておりましたが、平成 23 年 6 月中旬に閣議決定がなされ、平成 23 年 4 月 29 日付けで発令されました。

岐阜県行政書士会からは、次の 2 名の方々が褒章を受章されました。

今までの功績に敬意を表しますとともに、心よりお祝いを申し上げます。



杉山行生会員

●褒章の種別／黄綬褒章
●功績概要／業務精励
土地家屋調査士業



中島寛孝会員

●褒章の種別／黄綬褒章
●功績概要／業務精励
司法書士業



日 時 平成 23 年 6 月 10 日 (金)
午後 2 時 30 分～午後 4 時

場 所 岐阜グランドホテル

出席者 代議員 (27 名)

オブザーバー (9 名)

事務局職員 (6 名)

来賓 岐阜市副市長 成原慶彦様

日行連会長 北山孝次様

中地協名誉会長 朝倉征之様

司会者 当会大橋一成会長

議 長 奥田順康中地協会長 (当会前会長)

新役員

会 長 宮川外茂次 (石川会会長)

副会長 山田高嗣 (愛知会会長)

の場晴次 (石川会副会長)

理 事 大橋一成 (岐阜会会長)

伊藤庄吉 (三重会会長)

山下 寛 (福井会会長)

野崎清好 (富山会会長)

監 事 松岡 晃 (岐阜会副会長)

大塚謙二 (富山会副会長)

経理担当 丁子泰征 (石川会副会長)

議 題

第 1 号議案 平成 22 年度事業概要報告の件

第 2 号議案 平成 22 年度決算報告承認の件

第 3 号議案 平成 23 年度事業計画 (案) 承認の件

第 4 号議案 平成 23 年度予算 (案) 承認の件

第 5 号議案 任期満了に伴う役員選任の件

第 1 号議案から第 5 号議案まで全て原案どおり可決承認されました。



日 時 平成 23 年 5 月 18 日 (水)
午後 1 時～午後 3 時 20 分

場 所 岐阜会館

出席者 会員総数 831 名 出席者数 462 名
(内訳 本人出席 138 名 委任状 324 名)

司会者 伊藤寛純会員 (西濃支部)

議 長 島根正寿会員 (岐阜支部)

副議長 川田智子会員 (岐阜支部)

議事録 小塩記子会員 (岐阜支部)

署名者 三輪恒敬会員 (岐阜支部)

議 題

第 1 号議案 平成 22 年度事業報告について

第 2 号議案 平成 22 年度収支決算承認について

第 3 号議案 会則一部改正案について

第 4 号議案 平成 23 年度事業計画案について

第 5 号議案 平成 23 年度収支予算案について

第 6 号議案 役員、日本行政書士会連合会代議員選任
について

第 1 号議案から第 5 号議案について、担当部長より
詳細な説明があり、第 2 号議案では、曾我幸彦監事より
監査報告がありました。

第 1 号議案から第 5 号議案とも慎重審議の結果原案
どおり可決承認されました。

第 6 号議案は、役員推薦委員長から推薦結果の報告

があり新役員に次の方が選任されました。

新役員

会 長 大橋一成 (岐阜支部)

副会長 林 潔 (岐阜支部)

佐藤廣之 (西濃支部)

松岡 晃 (恵那支部)

理 事 上村重徳、野村公人、井戸憲一郎、
森 伸二、本間大介、宮本英泰、
柴田陽子、堀 敦夫、林 衛 (以上岐阜支部)

祢宜泰紀、宮脇万記臣、伊藤寛純、

草野保之 (以上西濃支部)

中谷良久、森田賢一 (以上飛騨支部)

土本知治、金山英伸 (以上東濃支部)

池田香代子、永谷彰造 (以上恵那支部)

廣瀬康広 (郡上支部)

高木樹美 (益田支部)

長尾達美、日置 章 (以上可茂支部)

筒田義和、工藤 智 (以上中濃支部)

監 事 大山照子 (岐阜支部)

松浦長夫 (西濃支部)

曾我幸彦 (恵那支部)

日行連 大橋一成、林 潔

代議員 佐藤廣之、松岡 晃

理事会 報告

日 時 平成 23 年 6 月 21 日(火)午後 2 時～3 時

場 所 事務局会議室

出席者 会長、副会長 3 名、理事 25 名、監事 3 名
以上 32 名

議 題

◎報告事項

(1) 中地協関係について

(2) その他

- ・広報通信員委嘱の報告について
- ・経営事項審査業務運営特別委員委嘱の報告について

◎協議事項

(1) 顧問、相談役の推薦について

(2) 綱紀委員の選任について

(3) 総合対策特別委員の委嘱について

(4) 業務分掌、事業計画の推進について

(5) その他

協議事項(1)では、顧問に棚橋泰文会員、相談役に杉山行生会員、櫻詰庄二会員、桑原一男会員、奥田順康会員が推薦され全会一致で承認されました。

協議事項(2)、(3)、(4)についても承認可決されました。

部長会 報告

日 時 平成 23 年 6 月 29 日(水)

午後 0 時 30 分から

場 所 事務局会議室

出席者 会長、副会長 3 名、部長 6 名、以上 10 名

議 題

◎報告事項

(1) 日行連関係について

- ・6 月 23 日、24 日に行われた日本行政書士会連合会定時総会の報告がなされた。
- ・定時総会において、田村 豊会員・中谷良久会員が総務大臣表彰を受章されたことの報告がなされた。

(2) その他

- ・東日本大震災の本会からの義援金について報告がなされた。

◎協議事項

(1) 平成 23 年度事業計画の推進について

- ・部長会前に行われた新旧部長の引継会の結果を受け、平成 23 年事業計画の推進について協議がなされた。

(2) その他

- ① 各部会の会議の持ち方について
- ② 会議録について
- ③ 組織図
- ④ 進捗状況表
- ⑤ 渉外活動報告書
- ⑥ 予算要求書

- ・資料に基づき①～⑥まで協議がなされた。

支部長会 報告

日 時 平成 23 年 6 月 29 日(水)午後 2 時から

場 所 事務局会議室

出席者 会長、副会長 3 名、支部長 8 名、

オブザーバー 総務部長、以上 13 名

議 題

◎報告事項

(1) 日行連関係について

- ・6 月 23 日、24 日に行われた日本行政書士会連合会定時総会の報告がなされた。
- ・定時総会において、田村 豊会員・中谷良久会員が総務大臣表彰を受章されたことの報告がなされた。

(2) その他

- ・東日本大震災の本会からの義援金について報告がなされた。

◎協議事項

(1) 平成 23 年度事業計画の推進について

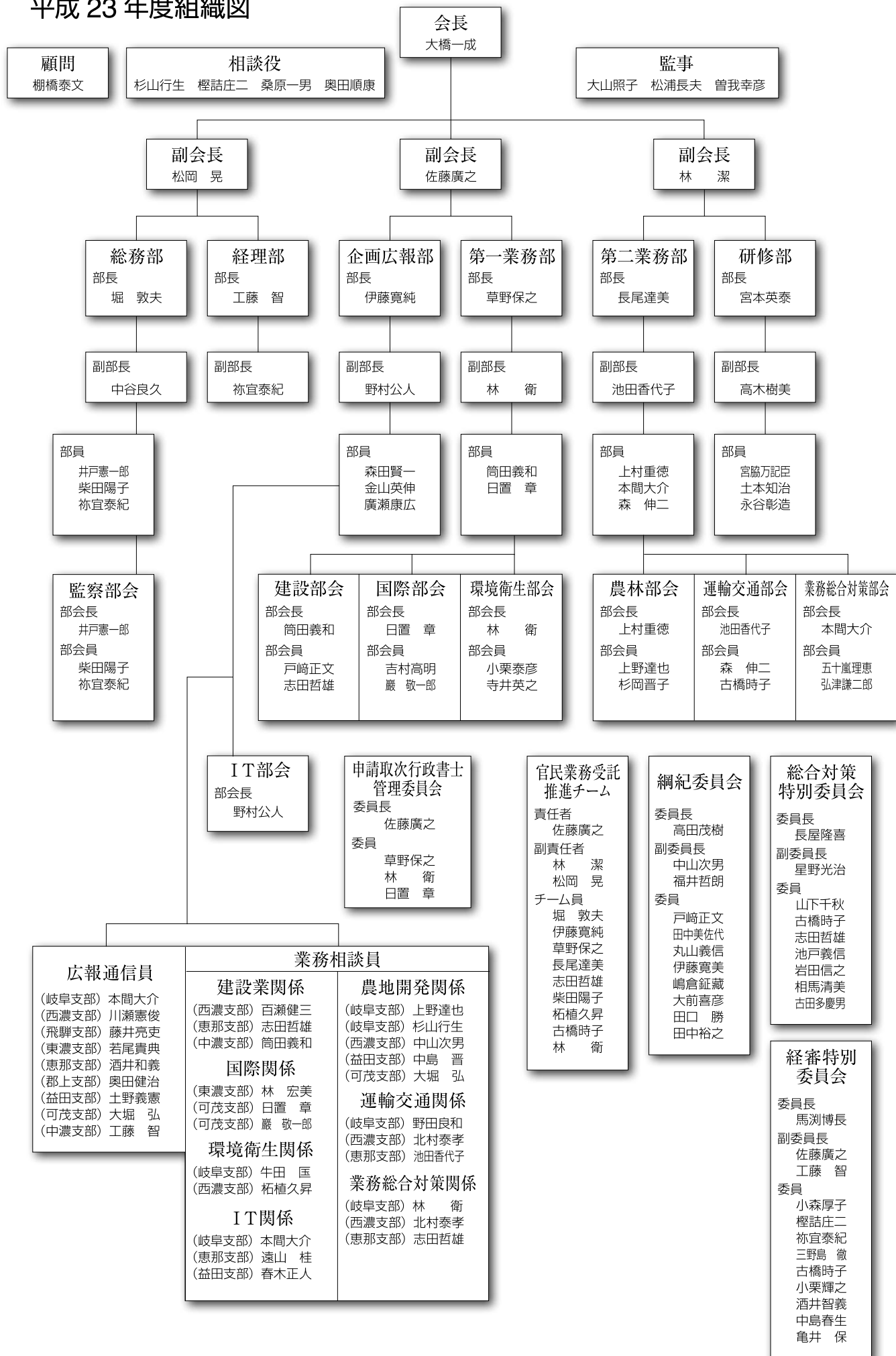
(2) 各支部の連絡、協調に関する事項について

(3) 会員から付託された事項について

(4) その他

- ・各支部長から支部交付金、各支部のホームページの現状、無料相談会、広告媒体、官民からの業務受託の推進等についての意見、要望が出された。各担当において、検討する旨の回答があった。

平成 23 年度組織図



総務部

総務部長 堀 敦夫

6月21日の第2回理事会にて、総務部長を仰せつかることになりました岐阜支部の堀 敦夫です。

私ごとになりますが、本会では、平成9年度から平成12年度まで理事を務めさせていただきました。

当時の檜詰庄二会長（現相談役）の元で創立50周年記念誌の発行のお手伝いをさせていただいた事が思い出されます。

10年ぶりに本会の役員にならせていただき、浦島太郎のような気分しております。

浅学非才の私ですが、精一杯総務部長の職を務める所存でございますので、会員各位のご指導、ご鞭撻をいただけますようお願い申し上げます。

本年度、総務部は丸となって下記の事業を遂行していきますので、皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

1. 会則・諸規則・諸規定の見直し（随時）
2. 関係法規集追録の整備（全面見直し）
3. 会員名簿の発行（10月の発行予定）
4. 土業連絡協議会の諸行事の主催（本年度幹事会）
5. 岐行情報の発行（年4回発行）
6. 事務局のOA化の推進（会則等の電子化）
7. 行政書士試験への協力（11月13日実施）
8. 新入会員ガイダンスの実施（月2回）
9. ADRに関する調査研究

監察部会

1. 非行政書士排除活動について（随時）
2. 窓口規制表示板の設置状況調査の取り纏めについて（各支部へお願いし対応する。）
3. その他



担当副会長 松岡 晃
部 長 堀 敦夫
副 部 長 中谷良久
部 員 井戸憲一郎 柴田陽子 祢宜泰紀
監察部会
部 会 長 井戸憲一郎
部 会 員 柴田陽子 祢宜泰紀

経理部

経理部長 工藤 智



前期に引き続き3期目の経理部長の役を仰せつかることになりました工藤智です。よろしくお願いします。今年度の経理部のメンバーを紹介します。

担当副会長 松岡 晃
部 長 工藤 智
副 部 長 祢宜泰紀

担当副会長の松岡晃先生は、以前にも副会長をやっておられた方であり、また、副部長の祢宜泰紀先生は、税理士も兼業されている方なので、私にとっては、両者よき相談相手となる方ととても心強く思っております。

今回で3期目になりますので、岐阜県行政書士会の組織運営が分かりましたので今まで以上に経理部の仕

事に邁進したいと思います。

平成23年度の定時総会において収支報告させていただいたとおり、岐阜県行政書士会の財政事情は徐々に好転してきましたが、私の仕事としましては、昨年度以上に経費の無駄な支出はないか、経費の削減を図ることができないか考えて行政書士会の財政状態を今以上に健全化になるよう努力していきたく思いますのでよろしくお願いします。また、会員の皆様のお知恵を拝借したいと思います。

今後2年間私のできる限りがんばりますのでご協力の程よろしくお願いします。

最後になりますが 前回の担当副会長の岩田信之先生には、たいへんお世話になりました。この紙面を借りてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

企画広報部

企画広報部長 伊藤寛純

本年度より企画広報部長を務めさせていただくことになりました。微力ではありますが、担当副会長及び副部長、部員と一致協力し、誠心誠意務めさせていただきます。今年度の事業計画は以下のとおりです。皆様のご指導、ご協力をお願いいたします。

1. 研修会の企画、立案
2. 新入会員研修会の企画、立案
3. 業務相談員制度の推進（電子メールによる相談の推進）
4. 趣味同好会の活動支援
5. 公共嘱託の受託推進
6. 会報の発行
7. 法被及び幟の活用
8. 無料相談会の実施
9. 多様な広告媒体の検討及び実施
10. 広報担当者会議（日行連及び中地協）への参加

IT部会

1. ホームページの更新

- (1) デザインの変更
 - (2) 適宜の更新
- ## 2. 電子化への対応
- グループウェア導入準備



担当副会長	佐藤廣之
部長	伊藤寛純
副部長	野村公人
部員	森田賢一 金山英伸 廣瀬康広
IT部会長	野村公人

第一業務部

第一業務部長 草野保之

この度、2期目の第一業務部長を仰せつかりました西濃支部の草野保之です。

会員皆様の日常業務の円滑な遂行及び関係業務の拡大推進の為、微力ではございますがお役に立てるよう務めさせていただきますので、何卒お力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、ご承知の通り第一業務部が取扱う業務は、建設・国際・環境衛生の各関係業務であり、会員の多くが日常業務として携っておられます。中でも、建設業務関係では平成23年4月1日より経営事項審査申請に係る審査項目の変更、国際業務関係では入管法の一部を改正する等の法律が平成22年7月から施行され、新たな在留管理制度が盛り込まれており、平成24年7月には改正事項の全てが施行されます。又、環境衛生業務については、法改正により平成23年4月1日から産業廃棄物収集運搬業許可の合理化による許可の取扱いが変更された等により、我々行政書士が企業や国民から期待され、更には手続依頼される機会が多くなると推察され、今後より一層自己研鑽し、専門性を発揮できるよう努めなければなりません。

第一業務部においては、各部会における関係業務に関する法改正・申請様式変更等については、早期に情報収集し、業務研修会或いは会報により迅速に会員に周知するよう努めると共に各業務相談員には業務に精通しておられる会員を推挙しておりますので、積極的な有効活用をお願いします。

建設・国際・環境の各部会は、既に第1回目の部会を

開催し、より多くの会員が参加希望する研修テーマによる業務研修の企画・立案について協議し、更に渉外活動、会則改正に伴う官民業務受託推進チームへの情報の提供等総会で承認された事業計画に基づき会務運営を遂行しており、デジタル岐行情報及び岐行情報等を通じて会員に情報提供してまいります。

担当副会長	佐藤廣之
部長	草野保之
副部長	林 衛
部員	筒田義和 日置 章
●建設部会	
部会長	筒田義和
部会員	戸崎正文 志田哲雄
●国際部会	
部会長	日置 章
部会員	吉村高明 巖 敬一郎
●環境衛生部会	
部会長	林 衛
部会員	小栗泰彦 寺井英之



第二業務部

第二業務部長 長尾達美

一頃、よく耳にした言葉に 55 年体制という言葉がありました。そんな体制が成立したところに私は生を受けました。加茂郡白川町制成立時にあり、生家は千枚板ぶきのうえにセメント瓦をのせた 100 年以上経ちたる古家、2 間玄関のガラス戸を入ると左側は田の字型の間取りで奥でにでんこ、寢床に居間、玄関正面にいろりに味噌部屋、玄関右側は馬屋（牛部屋）に納戸に炊事場といったところ、風呂も便所も井戸も家の外でありました。そのころの生業は農作に育林に炭焼きといったところ、牛に草を食わせ、鶏に卵を生ませ、カイコに桑葉を喰わすを副業と推察します。そんな生活様式から半世紀経ちたるいま、空間位置こそ変わらずも多くの生活様式の変化をみるに及ぶ。しかれど変わってはならぬ価値観は道德視観に自然視観といった類、子供時代から築きたる信念といった類にあります。

何事にも腹を据えて向かう所存、平成 23 年の御年に行政書士本会の第二業務部長なる職務を頂戴しました可茂支部所属の長尾達美と申します。田舎者で浅学非才人ではありますが、先輩諸氏の築かれたる偉業を汚すことなく拝命職を勤めさせて頂くつもりでおりますが、副部長始め部会員並びに傘下会員の協力無くして勤まるものではありません。どうか宜しく御汲み置きの程をお願い申し上げます。

7 月は第二業務部会並びに農林部会、運輸交通部会、

業務総合対策部会を開催し、それぞれの方針を決定し、渉外活動と研修の企画、官民業務受託推進チームから依頼のアウトソーシング開発精査に努めることを確認しました。

担当副会長
部 長
副 部 長
部 会 員
●農林部会
部 会 長
部 会 員
●運輸交通部会
部 会 長
部 会 員
●業務総合対策部会
部 会 長
部 会 員

林 潔
長尾達美
池田香代子
上村重徳 本間大介 森 伸二
上村重徳
上野達也 杉岡晋子
池田香代子
森 伸二 古橋時子
本間大介
五十嵐理恵 弘津謙二郎



研修部

研修部長 宮本英泰

本年度研修部長を仰せつかることになりました宮本英泰でございます。昨年度より日行連（中央研修所）主催のライブ研修会が開催され「研修の充実化」が図られていますが、本年度も実施されとの事であります。本会主催研修会とともに多数の会員の参加を願います。（現時点での研修会計画は以下のとおりです）

担当副会長
部 長
副 部 長
部 会 員

林 潔
宮本英泰
高木樹美
宮脇万記臣 土本知治 永谷彰造



平成 23 年度研修会実施計画表

日時・場所	企画立案担当部・部会	場 所	研修内容	講師等
9 月 13 日（火）	企画広報部 （新入会員研修会）	ワークプラザ	行政書士関係法規について 行政書士が遵守すべき事項について 政治連盟について 報酬額について	県法務・情報公開課 担当者 堀総務部長 桑原政連支部長 伊藤企画広報部長

平成 23 年度研修会実施計画表

日時・場所	企画立案担当部・部会	場 所	研修内容	講師等
9 月 13 日 (火)	企画広報部 (新入会員研修会)	ワークプラザ	体験談発表 体験談発表 各部と組織について	担当副会長
9 月 27 日 (火)	企画広報部 農林部会 総務部	長良川スポーツ プラザ	人権について 農業委員会について 自動車登録について	岐阜県人権啓発センター担当者
10 月 7 日 (金)	日行連中央研修所	未定	コンプライアンス研修 (ライブ)	
10 月 14 日 (金)	日行連中央研修所	未定	全国業務研修会 (ライブ)	
11 月 2 日 (木)	日行連中央研修所	未定	全国業務研修会 (ライブ)	
11 月 未 定	建設部会 環境衛生部会	未定	建設業の業務推進について 産業廃棄物収集運搬業 (積替保管有) について	横井豊行政書士 (愛知会) 県担当者
12 月 2 日 (金)	日行連中央研修所	未定	全国業務研修会 (ライブ)	
12 月 9 日 (金)	日行連中央研修所	未定	行政不服審査法研修 (ライブ)	
24 年 1 月未定	農林部会 企画広報部	未定	都市計画法第 29 条について 民事訴訟 支払督促について	県担当者
24 年 2 月 3 日 (金)	日行連中央研修所	未定	全国業務研修会 (ライブ)	
24 年 2 月未定	国際部会 業務総合対策部会	美濃加茂市 文化会館	入管手続 (韓国戸籍) について 行政不服審査法について	

※内容等については若干変更する場合があります。

官民業務受託推進チーム

責任者 佐藤廣之

岐阜県行政書士会は、今年度の会則改正により、本会の事業に「官公署、公益団体等からの業務受託に関すること。」を加えることになり、先般、岐阜県知事の認可も受けました。又、事業計画として、『官民業務受託推進チーム』の設置と、具体的な業務受託推進のための調査、研究及び資料の収集を行うことを決定しました。

去る7月4日の官民業務受託推進チームの会議で私が責任者として選任されましたので、皆様に挨拶と今年度の活動予定等を申し上げます。

岐阜会では、平成8年より岐阜県と経営事項審査業務について業務委託契約を締結し、以来15年間単年度契約を継続しています。審査要員の方々にはボランティア精神で契約遂行にご尽力頂き心より敬意を申し上げます。又、単発的には各地方自治体と入札により契約締結し、業務受託を遂行してきた実績もあります。

全国的には、多くの単位会が官民からの業務受託の実績がありますが、岐阜会の取り組みは先進の単位会から見ればまだまだ遅れを取っていると云わざるを得ません。会員への情報開示も遅れていました。

今年度は、前執行部の思惑が反映した事業計画と予算のため制約を受けていますが、全国の先進事例を参

考に具体的な調査と資料収集、できれば事前折衝まで推進できればと思っています。

皆様の情報提供や意見を是非ともお願いします。

責 任 者	佐藤廣之
副 責 任 者	林 潔 松岡 晃
チ ャ ム 員	堀 敦夫 伊藤寛純
	草野保之 長尾達美
	志田哲雄 柴田陽子
	柘植久昇 古橋時子
	林 衛



支部 だより

岐阜支部

広報通信員 本間大介

■平成 23 年度定時総会

日 時 平成 23 年 4 月 30 日 (土)
午後 3 時 00 分～午後 4 時 40 分

場 所 ホテルグランヴェール岐山
岐阜市日ノ出町 5 丁目 12 番地

出席者 会員総数 334 名、出席者 157 名
(本人出席 85 名、委任状 72 名)

議題

- 第 1 号議案 平成 22 年度事業報告について
 - 第 2 号議案 平成 22 年度収支決算承認について
 - 第 3 号議案 平成 23 年度事業計画 (案) について
 - 第 4 号議案 平成 23 年度収支予算 (案) について
- いずれも賛成多数で承認可決された。

第 5 号議案 役員の選任について

種田行右選挙管理委員長より支部長選挙について上村重徳会員 1 名の立候補があった事を説明され、支部規則第 19 条第 2 項に基づき上村重徳会員が無投票当選したことを報告された。

山内勝役員推薦委員長より下記 17 名の役員推薦があり賛成多数で承認可決された。

本会役員推薦委員、経営事項審査業務運営特別委員について下記のように承認可決された。

支部長 上村重徳
副支部長 (現行 3 名→2 名) 野村公人 井戸憲一郎
理 事 森 伸二 笠井永寿 三輪恒敬
本間大介 富樫 悠 川島典子
加藤利幸 田中雅人 五十嵐理恵
栗本悦次 神谷智則 戸崎 優
柴田陽子

監 事 (現行 3 名→2 名) 大山照子 宮本英泰
その他

本会役員推薦委員

上村重徳 森 伸二 宮本英泰
野村公人 本間大介 井戸憲一郎
柴田陽子

経営事項審査業務運営特別委員

馬淵博長

■平成 23 年度第 2 回理事会

日 時 平成 23 年 6 月 3 日 (金)
午後 4 時～5 時 30 分

場 所 ハートフルスクエア G

議題

1. 顧問、相談役、外部相談員の推薦について
顧 問 大橋一成本会会長
相 談 役 林 潔前支部長
外部相談員 松井義孝弁護士
承認可決により委嘱
2. 綱紀委員について
高田茂樹会員、戸崎正文会員、田中美佐代会員を承認
3. 広報通信委員について
本間大介会員を承認
4. 経営事項審査業務運営特別委員について
総会で承認された馬淵博長会員を推薦する事を確認
5. 業務分掌について
6. 平成 23 年度事業計画推進について

西濃支部

広報通信員 川瀬憲俊

■第 1 回理事会

日 時 平成 23 年 4 月 16 日 午後 4 時より
場 所 情報工房 (大垣市小野)

議題

平成 23 年度西濃支部定時総会の開催及び議案について

■平成 23 年度定時総会

日 時 平成 23 年 4 月 28 日 午後 3 時より
場 所 助六本館 (大垣市高砂町)
出席者 122 名 (内委任状 73 名) 会員 142 名

議題

第 1 号議案 平成 22 年度会務並びに事業報告について
第 2 号議案 平成 22 年度収支決算報告並びに監査報告とその承認について

第 3 号議案 平成 23 年度事業計画案について

第 4 号議案 平成 23 年度収支予算案について

第 5 号議案 役員選出について

第 6 号議案 その他

上記議案につき、全て執行部提案の原案どおり承認可決されました。

飛驒支部

広報通信員 藤井亮史

■平成 23 年定時総会

日 時 4月26日(火) 午後4時

場 所 ひだホテルプラザ

出席者 50名(内委任状25名)

議題

第1号議案 平成22年度事業報告並びに会務報告について

第2号議案 平成22年度収支決算報告並びに監査報告とその承認について

第3号議案 平成23年度事業計画案について

第4号議案 平成23年度収支予算案について

第5号議案 役員改選について

第6号議案 その他

中谷支部長挨拶、来賓祝辞の後、議長として田中勲会員を選出。森田副支部長から平成22年度の事業報告並びに会務報告、山口会計から収支決算報告、藤井監事から監査報告並びにその承認についてそれぞれ報告が行われました。続いて平成23年度事業計画及び収支予算の提案があり、一括して採択、承認されました。

又、東日本大震災義援金を支部予備費より100,000円支出することについて賛同を得ました。議事終了後、会場を移して懇親会を開催して会員相互の親睦を深めました。

来賓 衆議院議員金子一義代理秘書 大埜間直彦様
岐阜県議会議員 当選人 高殿尚様
岐阜県飛驒振興局長 河内宏彦様
高山市長 國島芳明代理 副市長西倉良介様
飛驒市長 井上久則様
高山市農業委員会会長 内木彦治様
岐阜県行政書士会会長 奥田順康様

■第1回理事会

日 時 平成23年6月10日(金)

場 所 高山市花岡町「みつ岩」

議題

平成23年度事業計画について

研修会の開催に関して、年3回を予定し、1回目は中小企業支援業務に関すること、2回目以降は、高山市の出前講座を利用すること、相続税法の改正について等、税関係の研修を実施することについて検討されました。又、会員の懇親を深める会や、若手会員の積極的な会への参加について議論されました。

■支部研修会

日 時 平成23年8月4日(木)

場 所 高山市民文化会館

内 容 ①中小企業融資と企業家支援「融資制度、各種補助制度」等について
②中小企業経営の実態と今後の行政書士業務の方向性

講 師 高山市商工観光部商工課 担当者様
中小企業診断士・経営コンサルタント
田口昌則様



東濃支部

広報通信員 若尾貴典

■第1回理事会

日 時 平成23年4月11日(月)

場 所 松正(多治見)

議題

第1号議案 平成22年度事業報告について

第2号議案 平成22年度収支決算承認について
(監事の監査報告)

第3号議案 平成23年度事業計画案について

第4号議案 平成23年度収支予算案について

第5号議案 役員改選について

第6号議案 本会役員推薦委員について

第7号議案 その他

■平成 23 年度定時総会

日 時 平成 23 年 4 月 28 日 (木)

場 所 山神温泉 湯乃元館

出席者 48 名 (内委任状 20 名)

欠席者 16 名

議題

第 1 号議案 平成 22 年度事業報告について

第 2 号議案 平成 22 年度収支決算承認について
(監事の監査報告)

第 3 号議案 平成 23 年度事業計画案について

第 4 号議案 平成 23 年度収支予算案について

第 5 号議案 役員改選について

第 6 号議案 本会役員推薦委員について

第 7 号議案 その他

以上の議案について承認可決された。役員改選により次の者が選ばれた。

支部長 土本知治

副支部長 金山英伸 佐藤芳一

理 事 古橋時子 若尾紀行 橋本俊彦

鈴木泰広 若尾貴典

監 事 大嶽和典 渡邊人啓

■第 2 回理事会

日 時 平成 23 年 5 月 13 日 (金)

場 所 魯山 (多治見)

議題

(1) 役員役割分担について

(2) 平成 23 年度事業計画執行について

(3) 第 1 回研修会について

(4) 平成 24 年第 9 回ビジネスフェア「き業展」出展について

(5) 平成 23 年度定時総会での要望及び意見について

■第 1 回支部研修

日 時 平成 23 年 7 月 27 日 (水)

場 所 多治見市文化会館 2 階 練習室 1

出席者 17 名

議題

自動車の車庫証明から登録まで

講 師 今井雅彦 可茂支部会員

恵那支部

広報通信員 酒井和義

■平成 23 年度定時総会

日 時 平成 23 年 4 月 28 日 (木)

場 所 中津川市蛭川地内「岩寿荘」

出席者 52 名 (内委任状 16 名)

欠席者 14 名

物故会員並びに東日本大震災被災者への黙祷

喜寿会員へ記念品の贈呈

新入会員紹介

来賓挨拶 古屋圭司衆議院議員秘書

中津川市長代理 (総務部部長)

恵那市長代理 (総務部部長)

奥田会長代理 (岩田信之副会長)

議題 (下記議案全件承認可決)

第 1 号議案 平成 22 年度事業報告について

第 2 号議案 平成 22 年度収支決算書の承認について

第 3 号議案 平成 23 年度事業計画案について

第 4 号議案 平成 23 年度予算案について

第 5 号議案 役員改選について

総会後別席にて懇親会を開催

■第 2 回四役会

日 時 平成 23 年 5 月 23 日 (月)



場 所 中津川市坂本事務所

議題

(1) 平成 23 年度事業計画の推進について

(2) 支部会員緊急連絡網について

(3) 第 2 回役員・理事会について

■第 2 回役員・理事会

日 時 平成 23 年 6 月 9 日 (木)

場 所 中津川市蛭川地内「岩寿荘」

出席者 役員 5 名 理事 5 名 監事 2 名 顧問 1 名

支部長報告事項

議題

- (1) 業務研修会スケジュールについて
 - (2) 無料相談活動について
 - (3) 支部関連の法整備について
 - (4) 支部関連IT関連業務推進について
 - (5) 支部会員緊急連絡網について
 - (6) 本会への支部委員の選出について
- 役員・理事会後別席にて懇親会を開催

■第3回四役会

日 時 平成23年6月27日(月)
場 所 中津川市坂本事務所

郡上支部

広報通信員 奥田健治

■研修会

日 時 平成23年2月5日(土)
場 所 郡上市白鳥町白鳥 白鳥ふれあい創造館
出席者 13名

課題

- 第1部 遺言に関する具体的事例とその対応について
第2部 高齢者に関する社会基盤と各種制度
(DVD研修)

講 師 第1部 池戸義信会員

■第1回理事会

日 時 平成23年4月9日(土)
場 所 郡上市白鳥町白鳥 レストラン田中
出席者 5名

議題

平成23年度支部定時総会について

■平成23年度定時総会

日 時 平成23年4月22日(金) 午後3時
場 所 郡上市八幡町柳町 郡上八幡ホテル積翠園

議題

- (1) 平成23年度第1回支部業務研修会について
- (2) 支部無料相談について
- (3) 第2回合同業務研修会(益田支部)について
- (4) IT部会・支部の法整備について

出席者 20名(内委任状2名)

松森正和副支部長の進行により開会し、廣瀬康広支部長の挨拶に引き続き、来賓の奥田順康会長よりご祝辞をいただいた。

議長に井島学会員を選任し議事に入った。

議題

- 第1号議案 平成22年度事業報告の件
第2号議案 平成22年度収支決算報告承認の件
第3号議案 平成23年度事業計画案審議の件
第4号議案 平成23年度収支予算案審議の件
第5号議案 役員改選の件
第6号議案 その他

以上、慎重審議の結果、いずれも原案どおり承認可決した。

総会終了後、同ホテル内の会場にて、郡上市内の司法書士、土地家屋調査士との合同懇親会を開催し親睦を深めた。

益田支部

広報通信員 土野義憲

3月11日の東日本大震災という未曾有の出来事が、原子力災害等様々な難題を突き付け日本全体が被災している中、7月18日のサッカー女子ワールドカップドイツ大会で「なでしこジャパン」が優勝したことは今の日

本を原点から立ち上がらせる原動力となるでしょう。

さて本題である益田支部の動向ですが、今のところ大きな動きは有りません。

平成23年度益田支部定時総会の報告を致します。

■平成 23 年度定時総会

日 時 平成 23 年 4 月 17 日 (日)

場 所 下呂温泉ひだ山荘

出席者 18 名 (内委任状 10 名)

欠席者 6 名

来賓挨拶 奥田会長代理として岩田副会長の
祝辞を頂く

議題

第 1 号議案 平成 22 年度会務報告について

第 2 号議案 平成 23 年度事業計画案について

第 3 号議案 支部統合について

他支部との流れに合流する

第 4 号議案 支部役員改選について (留任)

第 5 号議案 その他、東北大震災義援金を本会へ送付

閑話休題

下呂市の行政書士の方々の多くは農地法関係の申請を主たる業務としていますが、近年農振地除外申請等で問題点が多発し、1 年以上も岐阜県の許可が得られず迷惑を被っている方が各方面に多数居られます。

このような問題等も含め他の支部との勉強会、意見交流会等を推進して行きたいと考えております。

可茂支部

広報通信員 大堀 弘

■平成 23 年度定時総会

日 時 平成 23 年 4 月 22 日 (金) 午後 4 時より

場 所 美濃加茂市太田町 料理旅館 福美

出席者 59 名 (内委任状 25 名)

欠席者 34 名

来賓挨拶 大橋一成様 (岐阜県行政書士会副会長、
会長代理)

議題

第 1 号議案 平成 22 年度事業報告承認について

第 2 号議案 平成 22 年度収支決算承認について

第 3 号議案 平成 23 年度事業計画 (案) について

第 4 号議案 平成 23 年度収支予算 (案) について

第 5 号議案 その他について

執行部より 2 つの議案を上程

1 案目 特別会計の凍結を解除すること
について

2 案目 役員手当の改定について

第 6 号議案 役員改選について

以上の全議案は承認可決された。

なお、役員改選では支部長に長尾達美、副支部長に日置章、大堀弘、安藤信雄、理事に富士井陽一、平田紘一郎、桂川和恵、西川幸雄、星野辰吉、大矢啓資、大脇郁朗、田口康生、監事に古田厚、亀井保の各氏が選任され就任した。

■平成 23 年度第 2 回理事・監事会の報告

日 時 平成 23 年 5 月 31 日 (火)

午後 5 時 30 分より

場 所 うを完

議題

1. 新役員自己紹介

2. 第 1 回支部研修会について

3. 法の日合同無料相談会について

4. 支部連絡網確認について

5. その他

主に今後の活動予定について確認した。

中濃支部

広報通信員 工藤 智

■平成 23 年度定時総会

日 時 平成 23 年 4 月 15 日

場 所 関市兼永町「魚国」

出席者 29 名 (内委任状 12 名)

欠席者 10 名

本会より奥田順康会長のご臨席を賜り、平成 23 年度の支部定時総会を開催した。

神谷支部長挨拶、来賓ご祝辞並びに本会の近況等をお話をいただいた。

議長に古田多慶男会員 議事録署名人 川口常明会員及び伊佐地英俊会員を選任し、議事に入った。

議題

第 1 号議案 平成 22 年度事業報告について

第 2 号議案 平成 22 年度収支決算について

第 3 号議案 平成 23 年度事業計画案について

第 4 号議案 平成 23 年度収支予算案について

第 5 号議案 役員改選について

上記 全議案は承認可決された。なお、新支部長には、筒田義和会員が選出された。

総会の後、奥田会長を交えて懇親会を開催し、会員間の親睦を深めた。

平成 23 年 5 月 31 日「gaucho」で役員会を開催し、今後の事業内容について審議した。

建設業務研究会

代表世話人

志田哲雄

建設業務研究会は22年度に発足しました。年に数回の研究会の開催を予定しております。会員数は20数名で実務精通者から入会年数の浅い会員までさまざまです。

また23年度も入会者が何人かあり、最近の新入会員が研究熱心なこともあり、今後さらに会員数は増えていくと考えております。

テキストは大成出版社の『建設業の許可の手引き(改訂20版)』を使用しておりますが、その都度、意見交換も交わして会員一同、新しい情報を手に入れようとしております。

建設業許可の新規、更新など管轄の土木事務

所によって添付書類の解釈など微妙に異なることもあり、各地の会員がいるので情報や、解釈のすり合わせができることもありがたいです。

建設業の許可や経営事項審査は、業者の生活基盤に重大な影響を及ぼすものであり、行政書士が判断を誤ると業者にとって仕事の受注や継続ができないなど、深刻な事態に陥ることもあります。書式が頻繁に変わったり、建設業法は変わらなくとも、その解釈や適用が厳格になったりなど常に研究、勉強することを強いられる分野だと思います。実務精通者も新入会員に基本的な事柄を説明しようとして、うまく説明できないなど、自分の知識があいまいなことに気づかされたりします。

今後は本会に公共嘱託業務の受託に関するアイデアの提供なども考えております。

新人もベテランも楽しく研究できる会にしていきたいと考えておりますし、まだまだ会員募集中ですので、どうぞよろしくお願いします。

国際業務研究会

代表世話人

柴田陽子

国際業務研究会は今年度、新しい仲間も増え、2ヶ月に1回開催しています。

去年は、法改正に伴い、技能実習制度が大きく変わり、入管法・労働法の法的保護講習の実施が義務付けられたため、会員の実務に直結させることが出来るよう、研究会を行いました。

講師依頼があった場合、実務経験がなくても、自信を持って受けることが出来るようにと、実際に使用するテキストを購入し、入管法・労働法についての意見交換を行いました。

労働法に関しては、社労士を兼務してみえる会員に、ポイントをアドバイスしてもらいながら、疑問・質問を出し合い、進行了しました。

他士業とも連携し、業務拡大も模索しましたが、

こちらについては温度差があり、実現することは出来ませんでした。しかし、何人かの会員は、実務経験がなくても講師を務めることが出来ました。

今年度は、国際業務研究会主催の無料相談会の実施を目標に、実務経験のない会員でも、相談員として参加できるように、研究会を進めております。

第1回は、「在留資格 日本人の配偶者等」(日本人との結婚ビザについて)を実施致しました。

経験豊富な会員から、実際の案件について話してもらい、意見交換を行いました。実務経験のない会員からも、疑問・質問等活発意見が出され、有意義な研究会でした。

第2回は、「永住申請について」です。「行政ぎふ」が発行される頃は、終了しておりますが、理由書の書き方等、実務経験者の体験談を交え、研究会を進行して参ります。

今後も、無料相談会で相談される事が多いテーマにそって、研究会を行いたいと思っております。

問合わせ、途中参加も随時受け付けております。実務未経験者の方も、大歓迎です。

環境衛生業務研究会

代表世話人

柘植久昇

環境衛生業務研究会は、現在8名の会員で活動を行っております。今事業年度は9月に第1回の研究会を開催し、新代表世話人、新世話人の選任を行うとともに、前回の研究会で決定した事業計画に基づき活動する予定であります。

今事業年度は、廃棄物処理法の条文研究を行う予定です。廃棄物処理法令の実務に関する条文を読み込みながら、意見交換を行う形式で進めていくつもりです。

このようなご案内だと、実務精通者以外の方には門戸を閉ざしているかのような印象を受けられるかもしれませんが、実際は、現会員の半数が実務未経験者です。

また、意見交換といっても堅苦しいものではなく、アットホームな雰囲気でも余談も交えながら、和気あいあいとした雰囲気で運営しておりますので、新入会員や実務未経験者の方も安心してご入会いただけます。

参考までに前事業年度の活動内容は次のとおりです。

- ・産業廃棄物収集運搬業許可申請手続に係る意見交換

岐阜県の産業廃棄物収集運搬業許可申請書類作成方法を確認しながら、他都道府県と岐阜県の取扱いの異なる部分について意見交換

を行いました。

- ・岐阜県産業廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化等に関する条例研究

平成23年1月に施行された改正条例により、産業廃棄物処分業の申請手続が変更されましたので、その条文研究を行いました。

- ・改正廃棄物処理法の概要

平成23年4月1日から施行される廃棄物処理法の改正部分を確認いたしました。

- ・岐阜県産業廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化等に関する条例に基づく申請事例について

実務精通者を講師として、条例改正後の産業廃棄物処分業の申請手続について、その経験談をお話いただきました。

以上、活動内容の概要をご紹介させていただきました。本研究会に興味のある方は、是非、入会をご検討ください。ただし、本研究会は、許認可申請書類作成方法の習得を目的としておりませんので、あらかじめご了承くださいと思います。

本研究会への入会の申込みやお問い合わせの要領につきましては、平成23年7月の岐行情報にて（環境衛生業務研究会新会員募集のご案内）ご案内しておりますので、そちらも併せてご覧いただきますようお願い申し上げます。

農地・開発業務研究会

代表世話人

長尾達美

農地・開発業務研究会として発足しまして1年

半が過ぎました。本年度の活動は未だ見合わせております。前会長の研究会思考にある「気長に末永く」の言葉に甘えまして本年度は主だった活動はしていません。しかるに早々に世話人会議を招集のうで本年度活動指針を検討し、研究会活動をしたい所存であります。

私一人では基より何も出来るものではありませんが、昨年の11月に新たに8名の新会員の加入を

みたもので、昨年の活動があながち軽視できるものではないと自負している次第にあります。現在会員 22 名で引き続き、農地法及び都市計画法、建築基準法の課題を精査しつつ、農林部会の一翼として活動していきたいと思います。今後の活動に研究員の弛まぬ努力と研鑽を御期待申し上げます。

運輸交通業務研究会

代表世話人

古橋時子

平成 22 年 7 月に発足以来、運輸交通業務に係る情報収集や研究を続けております。

昨今の OSS 導入は、岐阜県下でも平成 24 年度から実施の予定となっており、業界の目まぐるしい動向にも迅速な対応が要求される中、業務分野の確立の為に日々研鑽努力が必要となります。

当研究会では、会員からの要望等に基づき現場見学などを取り入れ知識の向上に努めております。昨年実施しました J U 岐阜羽島オークション会場の見学では自動車流通のコンピューターによるオークションのシステムを見聞することができま

す。研究員の方々には追って御連絡させて頂きたく思いますのでどうか宜しく御願い申し上げます。

また研究会に関する御意見、御要望はフルタイムにて受け付けしておりますので御連絡頂きたく思います。

した。また、当会第二業務部により神戸市の OSS 実施事業所（行政書士法人）の現地視察が実施され、研究会ではその報告会を運交部会長により実施し、近況内容等の研修を受けました。

3 月に発生した東日本大震災により自動車業界も厳しい痛手を受け、行政書士への影響も多大なものとなっておりますが、苦難の時にこそ我々の英知が社会に貢献できる時と考えます。平成 23 年度も研究会の会員の皆様と協力し、情報交換を重ねより良い研究グループ活動ができますよう実施してまいります。運輸交通業務に携わる会員の皆様のご参加をお待ちしております。どうぞご連絡ください。

業務総合対策研究会

代表世話人

林 衛

業務総合対策研究会のメンバーは、現在、6 人です。研究テーマは、成年後見制度で、第 1 回研究会に 5 人が参加して、代表世話人、世話人を選任しました。しかし、私を含め実務経験がなく、活動は停滞気味で、今日に至っております。それでも、デフレ不況の只中であって、行政書士業務も減少傾向にありますが、相続業務は、

現在及び将来ともに有望であり、この関連性から、成年後見業務も重要であることは、論を俟ちません。又、ご存じのように、日行連もコスモス成年後見サポートセンターを立ち上げるなど、総力を挙げて取り組んでいるところです。そこで、この度新たに会員を募集したいと思いますので、下記宛にメールもしくは TEL 戴けたら幸甚です。

メルアド solvable@ccn2.aitai.ne.jp

携帯 090-3854-1069

政連ぎふ

《日本行政書士政治連盟岐阜県支部会報》

編集兼発行人

日本行政書士政治連盟
岐阜県支部

支部長 桑原一男



■就任のごあいさつ

去る5月18日岐阜会館にて開催されました平成23年度定期大会におきまして、新しく日本行政書士政治連盟岐阜県支部支部長に選任されました桑原でございます。大橋一成前支部長をはじめ、歴代の支部長と比すれば身の縮む思いではありますが、会員の皆様方からの格別なるご理解ご協力を賜りながら、これからの任期二年間、役職員一同一丸となり会務に携わってまいります。何卒、よろしくお願い申し上げます。

日政連規約第3条、日政連岐阜県支部第2条に謳

う目的遂行のため、私自身全力を傾注し、岐阜県支部としての役割を果たしながら、政治活動を通じて行政書士制度の更なる充実、発展のために努めてまいります。

また、今年度の定期大会におきましてご承認を賜りました事業計画につきましては、車の両輪の如く本会と緊密な連携を図りながら、完遂できるよう総合的な観点から対応してまいります。

皆様には、倍旧なるご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

■平成23年度定期大会

5月18日に開催された岐阜県行政書士会定時総会に引き続き、日本行政書士政治連盟岐阜県支部の定期大会が開催されました。

出席は、個人会員総数801名の内、本人出席が153名、委任状が328名でした。神谷泰久幹事の司会のもと飯田洋副支部長が開会を宣言し、続いて大

橋一成支部長が挨拶を行いました。

議長には下呂市議の二村金吾会員、副議長には瑞穂市議の若園五朗会員が選出されました。議長は、議事録作成者に村瀬英子会員、議事録署名者に戸崎伊久男会員及び梅田直美会員を指名し、直ちに議案審議に入りました。

第1号議案「平成22年度事業報告について」及び第2号議案「平成22年度収支決算承認について」は一括上程され、大橋一成支部長、大山照子幹事長が各々提案説明を行い、続いて小倉桂一会計監事から監査報告がなされ、両議案とも可決承認されました。

引き続き、第3号議案「平成23年度運動方針案について」、第4号議案「平成23年度事業計画案について」及び第5号議案「平成23年度収支予算案について」が一括上程され、何れの議案についても原案どおり可決承認されました。

第6号議案「支部長、幹事及び会計監事の選任について」は、役員推薦委員会の称宜泰紀委員長が報告を行い議場に諮った結果、次のとおり新役員が選任

されました。

全ての議案終了後、木澤葉子副幹事長が閉会を宣言し、大会は終了しました。

支部長 桑原一男(岐阜)

幹事 上村重徳(岐阜)

杉山行生(岐阜) 宮本英泰(岐阜)

称宜泰紀(西濃) 草野保之(西濃)

中谷良久(飛騨) 金山英伸(東濃)

池田香代子(恵那) 廣瀬康広(郡上)

高木樹美(益田) 長尾達美(可茂)

筒田義和(中濃)

会計監事 木澤葉子(岐阜) 飯田 洋(西濃)

■幹事会

6月7日に新役員による幹事会が開催され、副支部長、幹事長及び副幹事長の選任について、幹事の互選により、次のとおり決定しました。

副支部長 宮本英泰(岐阜)

幹事長 杉山行生(岐阜)

副幹事長 草野保之(西濃)

日政連関係は、次のとおり決定しました。

幹事候補 桑原一男支部長

大会代議員 林 潔会員

佐藤廣之会員

松岡 晃会員

桑原一男支部長

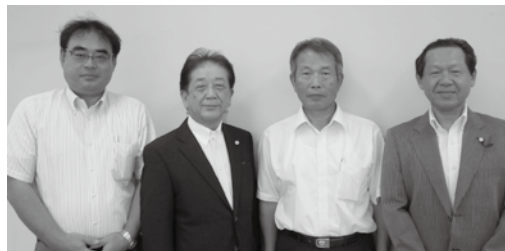
顧問、相談役は次のとおり決定しました。

顧 問 棚橋泰文衆議院議員

相 談 役 大橋一成前支部長

佐藤廣之元支部長

また、当面の活動について、①国会議員への支援活動(棚橋泰文衆議院議員、野田聖子衆議院議員及び佐藤ゆかり参議院議員の各勉強会等)、②会員の地方選挙立候補予定者への支援活動(上野和義会員七宗町議選挙)等について、具体的な活動案を決定しました。



■第31回日政連定期大会

6月24日に日政連定期大会がザ・キャピトルホテル東急において開催されました。当支部からは大橋前支部長(日政連幹事)をはじめ、前述の4名の代議員が出席しました。

大会は、全ての議案について原案どおり可決承認されました。役員を選任では、新会長に北山孝次日行連会長が選任され、桑原支部長は日政連幹事に選任されました。

■日政連幹事会

6月24日の日政連定期大会終了後、新役員による幹事会が開催され、副会長6名と幹事長が決定。桑原支部長は副会長に選任されました。

副幹事長、常任幹事等については、7月の幹事会において決定することになりました。

7月14、15日の両日、日政連正副会長会及び幹事会が開催され、副幹事長、常任幹事、各委員会構成、顧問が決定しました。その後、各委員会毎に別れ、今年度の運動計画等について協議がなされ、翌日の幹事会において可決承認されました。

■四役会

7月22日に桑原支部長、宮本副支部長、杉山幹事長、草野副幹事長、大橋相談役及び佐藤相談役の6名が出席し、四役会を開催。幹事会以降の当面の

諸課題について協議を行い、今年度の運動方針や事業計画の具体的推進について決定しました。

■棚橋泰文衆議院議員表敬訪問

7月23日に桑原支部長、杉山幹事長、草野副幹事長、祢宜幹事、大橋相談役及び佐藤相談役の6名にて大垣事務所を訪問し、棚橋泰文衆議院議員に行政書士法の一部改正についての説明や要望等を述べさせていただきました。



■主な活動日誌(記事を除く)

- 5月27日 岐阜県土地家屋調査士政治連盟定時大会
- 5月28日 日本司法書士政治連盟岐阜会定時大会
- 5月31日 佐藤ゆかり参議院議員来局
- 6月11日 野田聖子衆議院議員「時局講演会 2011」
- 6月21日 上野和義後援会事務所開き
- 6月22日 七宗町議員に当選した上野和義会員に祝電
- 6月23日 棚橋泰文衆議院議員
「21世紀を拓く会勉強会」
- 7月 5日 佐藤ゆかり参議院議員
「第7回政経セミナー」
- 7月29日 小見山幸治参議院議員
「第1回政経セミナー」
- 8月 1日 藤井孝男参議院議員
「ザ・チャレンジ 21 セミナー」

趣味 同好会 だより



ゴルフ同好会

林 潔

本年度より、ゴルフ同好会の代表世話人を引き継ぎました林潔です。よろしくお願ひします。

とても楽しい時間をすごすことができました。その後も、喫茶店へご一緒させていただきお仕事のお話やおもしろいお話など、パフェを食べながらお聞きすることができ、今回参加させていただきよかったと思いました。

一人ではなかなか行動にうつせないこともご紹介いただいたおかげで一歩踏み出すことができました。新人会員の私をやさしくして下さったたくさんの方に感謝しております。また、今回ご挨拶できなかった先生にも、次回はお挨拶させていただきたいと思っています。

そして、今回お世話いただきました、川田先生、梅田先生、阿部先生ありがとうございました。

活動として去る4月3日(日曜日)と6月25日(土曜日)の2回、ゴルフチャレンジの会あるいはゴルフ有志の会と銘打ってコンペを開催いたしました。これからも参加できる方々と楽しくプレーしたいと考えております。参加をお考えの方は是非、林までご一報下さい。

4月と6月のコンペは、杉山行生相談役にお骨折りいただき長良川CC、そして岐阜北CCでそれぞれ4パーティーの組み合わせ、初心者、経験者及び男女混合による凸凹チームでのスタートでしたが、とても良い天候に恵まれ、仲間の雰囲気も最高でした。

この日ばかりは運動不足を解消しようと思われたのか、皆さん大いに運動なさっておられたようです。この会が行政書士会の親睦の一助になれば幸いです。

カヤック同好会で 鵜飼観覧

横井美奈子

六月十七日、カヤック同好会のイベントで鵜飼観覧しました。

私は、開業して1年経ちました。昨年は開業してすぐに、カヤック同好会に入会し、鵜飼船に乗せて頂きました。その時は行政書士会の先輩方に初めてお会いし、緊張しながらも御挨拶させて頂いた事を思い出します。今年もカヤック同好会に参加することができとても嬉しいです。

鵜飼船というのは岐阜に住んでいるのに乗ったことがないというお話を聞きます。私はこれで4回目になりますが、何度乗っても飽きることはなく毎回感動しています。長良川の鵜飼は鵜を使い魚を捕る漁法で、長良川ではおよそ1300年ほど前から行われていました。織田信長や徳川家康など時の権力者たちの保護を受け俳聖・松尾芭蕉も「おもしろうて、やがてかなしき鵜舟

かな」という有名な一句を残しています。

鵜飼は鵜匠が10〜12羽の鵜を見事な手縄さばきで操り、鵜が次々に鮎を捕ります。毎日を鵜とともに暮らす鵜匠は代々世襲制で、常日頃から鵜と一緒に生活しているのです。鵜匠と鵜は呼吸の合った動きを見せ、見事に鮎を捕えていきます。

私たちの鵜飼船は一番最初に出発し花火があがっていいよ鵜飼の始まりです。本間先生が船頭さんでしたので、本間先生の真剣な表情がとてもたくましく感じられました。鵜飼船から見上げると岐阜城が見えその下に流れる長良川が暗闇の中、鵜舟の篝火が水面に映って幽玄の世界へと導かれていかれる様な感じがしてこの時間は別の空間にいるような気分でした。あらためて鵜飼って素晴らしいな。岐阜に生まれて幸せだなあって思います。このカヤック同好会の先輩方にもお会いすることができ、楽しい時間を過ごすことができ、本当に嬉しく思います。本当に有難うございました。

女性の集いに 参加して

西脇安希子

六月十一日に、岐阜市の楮という和食を主とした創作料理屋さんで、女性の集いの総会がありました。

私は、三月に加入したばかりですので、とりあえず、登録ができてよかったという状態でした。本会で登録の際にも、女性の会があるというお話をお聞きし、参加させていたいただきたいと思っていました。お知り合いの先生よりご紹介していただき、今回ご案内をいただき、参加できる機会をいただき本当に良かったです。

楮さんへ向かう際には始めてのことなのでとても緊張していたのですが、本会の総会の際にご挨拶させていただいた先生にお会いでき、ほっとし、先生がたにもご挨拶でき良かったです。

創作和食はとてもおいしく、食事をいただきながら、先輩方のお話を伺うことができ

新入会員 開業おめでとうございます。ご活躍を期待しております。



高橋 敏子
岐阜支部 11200196
入会日／H23.2.1
行政書士
高橋事務所

〒501-0434
本巣郡北方町小柳 2 丁目 13 番地
Tel.058-324-7001



井戸 敏郎
可茂支部 11200379
入会日／H23.3.1
行政書士
井戸敏郎法務事務所

〒505-0034
美濃加茂市古井町下古井 2527 番地 2
Tel.0574-26-2010



山内 豊
恵那支部 11200380
入会日／H23.3.1
行政書士
山内豊事務所

〒509-7705
恵那市明智町 515 番地の 2
Tel.0573-54-4664



恩田 ゆきみ
岐阜支部 11200435
入会日／H23.3.15
行政書士
恩田ゆきみ事務所

〒500-8856
岐阜市橋本町 2 丁目 52 番地
岐阜シティ・タワー 43
スカイアークス 4103 号
Tel.058-337-0211



西脇 安希子
岐阜支部 11200436
入会日／H23.3.15
西脇安希子
行政書士事務所

〒500-8152
岐阜市入舟町 3 丁目 32 番地 3
Tel.058-259-3292



稲葉 貞二
西濃支部 11200549
入会日／H23.4.2
稲葉行政書士
事務所

〒503-1316
養老郡養老町押越 688 番地 6
Tel.0584-32-2249



橋戸 松彦
飛騨支部 11200550
入会日／H23.4.2
橋戸行政書士
事務所

〒509-4233
飛騨市古川町末広町 2 番 17 号
Tel.0577-73-2901



國定 信義
西濃支部 11200719
入会日／H23.4.15
國定信義
行政書士事務所

〒503-0807
大垣市今宿 6 丁目 52 番地の 16
ソフピアジャパン・ドリームコア 416 号室
Tel.0584-75-6080



近藤 學
岐阜支部 11200884
入会日／H23.5.1
近藤 學
行政書士事務所

〒509-0145
各務原市鵜沼朝日町 4 丁目 313 番地
Tel.058-372-9855



藤田 裕也
岐阜支部 11200885
入会日／H23.5.1
藤田行政書士
事務所

〒502-0825
岐阜市初日町 2 丁目 22 番地
Tel.058-231-4895



安永 知高
岐阜支部 11200886
入会日／H23.5.1
みずほ国際
行政書士事務所

〒501-0321
瑞穂市横屋 43 番地 26
Tel.058-328-5130



河田 敏弘
岐阜支部 11200887
入会日／H23.5.1
河田敏弘
行政書士事務所

〒504-0926
各務原市上中屋町 3 丁目 208 番地
Tel.058-382-0868



酒井 優行
岐阜支部 11200888
入会日／H23.5.1
さかい行政書士
事務所

〒500-8178
岐阜市清住町 1 丁目 4 番地 3
篠田ビル 4 階
Tel.058-264-7053



日比 辰一
岐阜支部 11201039
入会日／H23.5.15
行政書士 office
みさとリーガルサービス

〒500-8351
岐阜市清本町 2 丁目 25 番地
Tel.058-273-7257



横山 真一
岐阜支部 11201040
入会日／H23.5.15
行政書士
よこやま法務事務所

〒501-0406
本巣市三橋鶴舞 106 番地
Tel.058-322-5505



佐竹 和浩
岐阜支部 11201041
入会日／H23.5.15
佐竹行政書士
事務所

〒500-8244
岐阜市細畑塚浦 65 番地 5
グリーンパーク細畑 102 号室
Tel.058-247-0255



佐藤 勇
岐阜支部 11201042
入会日／H23.5.15
行政書士
佐藤勇事務所

〒501-6133
岐阜市日置江 2648 番地 2
岐阜県自動車会議所内
Tel.058-279-4681



山田 昌幸
中濃支部 11201193
入会日／H23.6.1
行政書士
山田昌幸事務所

〒501-3946
関市津保川台 2 丁目 19 番 11 号
Tel.0575-28-6829



汲田 雅司
岐阜支部 11201194
入会日／H23.6.1
くみた行政書士
事務所

〒501-0407
本巣市仏生寺 452 番地
Tel.058-324-0712



井原 源雄
岐阜支部 11201445
入会日／H23.7.1
行政書士
井原法務事務所

〒500-8211
岐阜市日野東 4 丁目 6 番 29 号
Tel.058-241-3583



三浦 陽平
岐阜支部 11201543
入会日／H23.7.15
三浦陽平
行政書士事務所

〒500-8485
岐阜市加納丸之内 8 番地 15
Tel.058-271-0835



本間 豊
西濃支部 11201544
入会日／H23.7.15
本間豊
行政書士事務所

〒503-0872
大垣市新町 1 丁目 62 番地
大運寺ビル 1 の 1
Tel.0584-47-9317



安田 哲也
岐阜支部 11201660
入会日／H23.8.1
安田哲也
行政書士事務所

〒500-8226
岐阜市野一色 8 丁目 17 番 6 号
丸山ビル 2 階
Tel.058-260-3755



塚原 瞳
中濃支部 11201661
入会日／H23.8.1
行政書士
塚原正師事務所

〒501-3265
関市小瀬 2360 番地の 6
Tel.0575-24-7171



澤田 正純
岐阜支部 11201662
入会日／H23.8.1
アスカ行政書士
事務所

〒501-6264
羽島市小瀬町島 1 丁目 97 番地
Tel.058-394-2530

事務所の移転・その他の変更

下記の表は、変更箇所のみ記載しています。

H23.8.1 現在

支部	日行連処理日	登録番号	氏名	変更事項
岐阜	H23.1.14	05201812	栗本元治	Tel.058-213-7009
岐阜	H23.1.31	64200103	小田修司	〒500-8261 岐阜市茜部大野 2 丁目 228 番地 1
岐阜	H23.2.28	10200239	橋本武彦	〒500-8268 岐阜市茜部菱野 1 丁目 50 番地大道ビル 3 F 305
西濃	H23.4.15	91200219	鈴木利夫	みらい行政書士事務所
岐阜	H23.4.28	10202629	高橋武彦	〒500-8241 岐阜市領下三丁目4番地 302 号室 Tel.058-227-2691
西濃	H23.4.28	02203835	祢宜泰紀	〒503-0893 大垣市藤江町 2 丁目 168 番地 Tel.0584-73-1311
可茂	H23.5.13	09201684	渡辺マルセロ	〒505-0044 美濃加茂市加茂川町 1 丁目 1 番 1 号 Tel.0574-49-9614
岐阜	H23.6.15	02204178	澤端 浩	〒500-8323 岐阜市鹿島町 1 丁目 19 番地
岐阜	H23.6.15	06200565	成田純一	Tel.058-247-7333
岐阜	H23.6.15	89200073	神田朝子	〒502-0054 岐阜市長良井田 80 番地 4
岐阜	H23.7.29	11200886	安永知高	〒500-8287 岐阜市北鷯 3 丁目 34 番地 ショウワハイツ 3A Tel.090-5608-7476

退会者 ありがとうございました。

H23.8.1 現在

支部	日行連処理日	登録番号	氏名	備考
岐阜	H23.1.31	75200326	脇田豊三	
可茂	H23.1.31	72200245	田中昭一	
可茂	H23.2.14	91200974	長尾 榮	
恵那	H23.2.28	77200412	齋藤正幸	
西濃	H23.2.28	90201356	朝倉敬吉	
岐阜	H23.3.31	51200004	鷲見丈夫	
益田	H23.3.31	69200197	今井達雄	
岐阜	H23.3.31	79200499	兎太静太郎	
可茂	H23.3.31	87200993	岩田美弘	
飛騨	H23.3.31	96203786	長瀬英之	
岐阜	H23.3.31	01200999	奥田誠司	

支部	日行連処理日	登録番号	氏名	備考
可茂	H23.3.31	07201635	水野政律	
可茂	H23.4.30	94200837	木村吉孝	
西濃	H23.4.30	92200615	小椋利春	
恵那	H23.4.18	90200141	渡邊 誠	
岐阜	H23.4.30	77200387	室戸英夫	
中濃	H23.5.31	97205371	山田敏郎	
岐阜	H23.6.28	65200120	記野正充	
岐阜	H23. 7. 7	03201819	堀 勲	

ご逝去 ご冥福をお祈り申し上げます。

H23.8.1 現在

支部	死亡年月日	登録番号	氏名	備考
中濃	H23.1.17	87200066	後藤憲市	

Information

■平成23年度行政書士試験の実施について

試験日 平成23年11月13日(日)

試験時間 午後1時～午後4時

試験会場 岐阜大学 岐阜市柳戸1-1

受験申込み

(1) 郵送による受験申込み

・受付期間 平成23年8月1日(月)から9月2日(金)まで
(9月2日消印有効)

・受付場所 財団法人 行政書士試験研究センター

(2) インターネットによる受験申込み

・受付期間 平成23年8月1日(月)
午前9時から8月30日(火)午後5時まで
に入力完了したもの

・受験申込み画面への入力

財団法人 行政書士試験センターのホームページ
(<http://gyosei-shiken.or.jp>)

受験票の交付 平成23年10月下旬に発送

試験結果の発表日 平成24年1月30日(月)午前9時から

問合せ先 財団法人 行政書士試験センター

〒100-0012

東京都千代田区日比谷公園1-3 市政会館1階

Tel.03-5251-5600

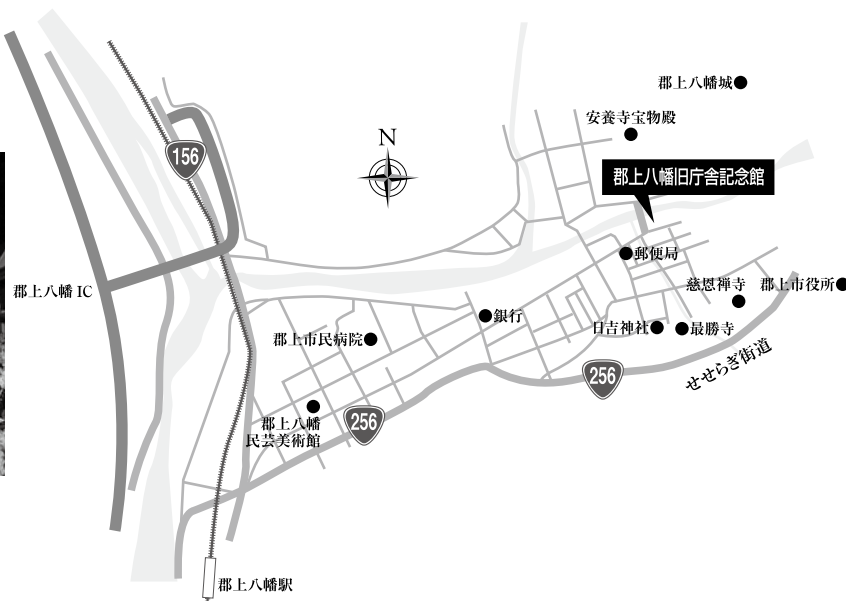
URL:<http://gyosei-shiken.or.jp/index.html>

表紙の写真

提供/郡上市



7月9日のおどり発祥祭(郡上八幡旧庁舎記念館前)



国重要無形民俗文化財「郡上おどり」

郡上おどりの起源は定かではありませんが、飛騨の歴史を綴る飛州志によれば、文禄四年(1595年)、朝鮮戦役の勝利を祝い領民が踊ったとの記載があり、概ねこれを郡上おどりの起源としています。また、郡上藩主遠藤慶隆は領民の融和を図るために踊りを奨励し、時代の変遷の中で十種類の踊りが受け継がれてきました。

郡上おどりはゆったりした調子からテンポの速い曲、三味線や太鼓などの囃子物のある曲や無い曲など様々であり、これらを組み合わせることにより飽きることなく踊ることができます。踊りは町内の縁日行事が終わった後に行われ、盂蘭盆会の時期を中心として七月から九月にかけ三十余晩踊られます。特に盂蘭盆会にあたる四日間は徹夜おどりとなり、東の空が白むまで踊り明かします。

編集後記

この春の東日本大震災および福島原発事故により、今年の夏は、全国的に「省エネの夏」となりました。岐阜県庁では「シエスタ休暇」が創設され、自動車関連企業を中心に土日休日が木金休日に変更され、電気使用量のピークを低減する試みが行われています。この原稿を書いているのもエアコン設定温度を28度にしてパソコンに向かっているのですが……。改めて電気の利便性、重要性を考えさせられることになりました。

原稿をお寄せいただいた皆さんありがとうございました。そういえば、原稿がメールで届くのも電気のおかげですね。でも、かく言う私は、泡の立つ麦茶(?)の消費量はなかなか減らせません。

(企画広報部 行政ぎふ編集部)

行政ぎふ103号 平成23年8月31日発行

発行所/岐阜県行政書士会 〒500-8113 岐阜市金園町一丁目16番 NCリンクビル3階 Tel.058-263-6580 Fax.058-264-9829

発行者/会長 大橋一成 編集/企画広報部 印刷所/合名会社公明堂印刷所 デザイン/(株)グラフィック・ラング

申請書類の作成・ 提出手続代理は行政書士へ

● 法人設立書類作成

会社設立
社団法人設立
財団法人設立
学校法人設立
福祉法人設立
医療法人設立
宗教法人設立
NPO 法人設立

● 宅建業免許申請

● 建設業許可申請

経営事項審査申請
入札参加資格審査申請

● 風俗営業

風俗営業許可申請
旅館営業許可申請
飲食店営業許可申請

● 国籍等の手続

帰化許可申請
永住許可申請
国籍取得届
在留資格取得許可申請
在留期間更新許可申請
外国人登録申請

● 相続手続

遺産分割協議書
遺言書の作成

● 車輛関係

車庫証明
自動車登録
運送事業許可
自賠責保険請求
運転免許申請

● 土地開発行為

農地転用許可申請
土地の開発行為申請
公有地払下申請
官民境界確認申請

● 会計業務

記帳代行
会計帳簿作成

● 税申告関係

特別地方税
事業所税
不動産取得税

● その他

公庫・金融機関融資申込手続
戸籍関係
告訴状・告発状作成
契約書
示談書
内容証明書作成
産業廃棄物処理業申請

● 官公署

各省庁・都・道・府・県・市・
区役所・町村役場・警察署・
消防署・保健所・都・道・府・
県税事務所・運輸局・
労働基準監督署・
公共職業安定所・在外公館・
入国管理局・年金事務所など



岐阜県行政書士会

岐阜市金園町一丁目16番地NCリンクビル3F 〒500-8113
TEL 058-263-6580 FAX 058-264-9829
E-mail honkai@gifu-gyosei.or.jp
URL <http://www.gifu-gyosei.or.jp/>